

自治会長・町内会長の主な仕事一覧

【1】行政からの連絡や文書の受け取り・回覧板配布

自治会長・町内会長は、行政と地域住民をつなぐパイプ役です。市区町村からの通知や依頼文書を受け取り、回覧板や掲示板を通じて地域に周知します。防災や選挙、健康診断、地域イベントなど、行政からの情報は多岐にわたります。確実に住民へ伝達することで、行政サービスが円滑に機能します。回覧は、班長の負担軽減を考え、原則1回/月(前月末)とし、情報源にも協力をもとめ、必要な情報を選別することも必要です。

【2】会議の運営（定例会・総会の司会進行）

自治会運営の中心は会議です。役員会や定例会、年に一度の総会を開催し、会長は議題整理から司会進行、決定事項のまとめまで担います。住民の意見を聞き、合意形成を導く場でもあるため、円滑な進行力と調整力が求められます。

形式的な会議にせず、住民が意見を出しやすい雰囲気をつくるのも大切です。

前年度の活動の報告と反省、決算報告説明、会則の変更や、町会費の利用計画、今年度の活動方針など、会議は地域の意思決定の場。会長は進行役として議論をまとめます。

【3】会費の徴収・会計監督

自治会活動の財源は主に会費です。会長は会計担当と協力して、町会員名簿を管理し、会費の徴収や管理、予算の適切な配分を監督します。収支を明確にし、過度な親睦・反省会・慰労会での飲食費は原則自己負担とし、定期的に報告することで透明性を確保することで、住民の信頼を得ることができます。資金不足や不正を防ぐ意味でも、責任ある業務です。

資金の健全管理は会長の責務。透明性を高めることが信頼につながります。

【4】防災訓練や防犯パトロール、高齢者や児童の見守りの実施

地域の安全を守るのも会長の重要な仕事です。地震や火災に備えた避難訓練、防災用品の管理、防犯パトロールの実施などを企画・推進します。行政や警察、消防との連携も欠かせません。万一の災害や犯罪に備え、日常的に体制を整えることで住民の安心を支えます。

防災・防犯活動は住民の安心の基盤。会長は、役員・住民に協力をもとめ調整役として推進します。

【5】お祭り・清掃活動など地域イベントの調整

夏祭りや運動会、地域清掃や敬老会など、行事は地域のつながりを深める大切な機会です。会長は日程調整や予算管理、当日の進行まで幅広く携わります。扱い手不足の中で工夫が求められる一方、成功すれば住民に喜ばれ、地域活性化につながります。

地域行事は交流の要。会長は調整役として一体感を生み出します。

【6】苦情・相談への対応（ごみ出し、騒音、トラブル、介護）

自治会長は、住民から寄せられる相談や苦情にも対応します。ごみ出しルールの違反、騒音、駐車場トラブルなど、生活に直結する課題が多く、難しい調整を迫られることもあります。必要に応じて行政や警察など外部機関と連携し、公平に問題解決を図る姿勢が大切です。

住民間のトラブル解決も会長の役割だが、一人で負担をかぶることなく、他の役員と協力し。冷静な調整と外部連携（区役所・警察・消防）がポイントです。

【7】次年度への引き継ぎ作業

年度末には、次期役員への引き継ぎが必要です。会計帳簿や資料、活動記録を整理し、新しい会長や役員がスムーズに業務を始められるよう準備します。前任者のサポートがあるかどうかで次年度の活動が大きく変わるために、丁寧な引き継ぎが重要です。

次年度への引き継ぎは円滑な活動の鍵。整理と丁寧な説明が欠かせません。

年間の自治会長・町内会長の仕事の流れ（手順）

4月

総会の準備・新年度の挨拶

新年度の始まりには、総会の開催や新体制の挨拶が欠かせません。総会では前年度の活動報告や会計報告を行い、次年度の予算・活動計画を承認します。会長は議事進行や会員への説明を担い、信頼を得る大切な機会となります。また、新任挨拶を通じて地域との関係づくりを始めることが重要です。

総会は新年度の出発点。透明な運営と挨拶で信頼関係を築きます。

春～夏

防犯パトロール、夏祭りや地域行事

気候の良い季節には、地域行事や安全活動が盛んになります。防犯パトロールや交通安全運動のほか、夏祭りや運動会といった交流イベントの準備・運営も会長の重要な役割です。担い手不足や予算の制約を調整しながら進める必要があります。住民の協力を得て、無理のない形で実施する工夫が求められます。

春夏は行事と安全活動のピーク。住民の協力を得て効率的に進めましょう。

秋

敬老会、運動会、防災訓練

秋は地域イベントが集中する時期です。敬老会では高齢者との交流を深め、地域の一体感を育みます。また、運動会や文化行事を通じて世代間の交流を促進できます。さらに、災害に備えた防災訓練を実施し、地域防災力を高めることも会長の大切な仕事です。イベントと安全対策を両立させる調整力が求められます。

冬

歳末の見回り、会計整理

年末には「歳末夜警」などの地域パトロールを行い、防犯や防火を住民と一緒に呼びかけます。また、年度末に向けて会計の整理や収支確認を行い、次年度の総会に備える必要があります。防犯活動と会計管理を両立させることで、安全で健全な地域運営を支えることができます。

冬は安全強化と会計整理の時期。防犯と運営の基盤を整えます。

年末～3月

次年度の役員選出・引き継ぎ

年度末は役員選出と引き継ぎ作業が中心です。次年度の会長や役員を選出し、資料や帳簿、行事の記録などを引き継ぎます。スムーズな世代交代ができるかどうかで、翌年度の活動が大きく左右されます。会長としては最後の大切な仕事であり、丁寧な対応が求められます。

年度末は次期体制づくりの重要な時期。丁寧な引き継ぎが地域の安定を生みます。

よくあるトラブルと解決策

【トラブル1】役員選びでもめる → 複数人制や任期短縮を導入

自治会で最も多いトラブルが「役員選び」です。候補者が見つからず押し付け合いになったり、「できない」と断りにくい雰囲気が生まれることもあります。解決策として有効なのが「複数人制（ツイン体制）」や「任期短縮」です。例えば1年を半期ごとに分けて交代する、2人で分担するなど柔軟な仕組みにすることで負担が減り、引き受けやすくなります。

役員選びは柔軟な仕組みがカギ。分担や短期制で負担を減らすと解決しやすいです。

【トラブル2】会費の使い道が不透明 → 会計報告の透明化・ICT活用

会費がどのように使われているか不明確だと、住民から不信感が生まれます。これを防ぐためには、収支を公開することが不可欠です。総会や定例会で会計報告を行うだけでなく、回覧板やデジタル回覧板、自治会ホームページなどで随時公開すれば透明性が高まります。ICTを活用して収支を見える化することで「安心して会費を払える」と感じてもらいます。親睦・反省会・慰労会での飲食費については事故負担を原則とし、内容次第で経度な補助を会議で決定する様にしましょう。

【トラブル3】会議に人が集まらない → LINEやデジタル回覧板を活用

忙しい現代では、会議に住民が集まらないのも大きな課題です。全員参加を求めるのではなく、オンラインやデジタル手段を活用することで解決できます。LINEのグループやオープンチャット、デジタル回覧板を使えば、自宅にいながら意見を出せます。これにより参加ハードルが下がり、多様な住民の声を反映しやすくなります。

会議はデジタル活用で参加率アップ。負担を減らし多様な声を集めましょう。

【トラブル4】住民からのクレーム対応 → 行政や専門機関と連携する

ごみ出しルール違反や騒音、駐車トラブルなど、クレーム対応は自治会長の悩みの種です。会長だ

けで抱え込むのではなく、行政の担当課や警察、専門機関と連携することが解決の近道です。公平な立場を保ちながら「会長が判断するのではなく、ルールに沿って対応する」という姿勢を示すことで、住民からの理解も得やすくなります。

クレームは一人で抱え込まない。行政や専門機関と連携して公平に解決しましょう。

自治会長を務めることで得られるもの

自治会長・町内会長という役職は「大変そう」「負担が重い」というイメージが強いかもしれません。しかし実際に務めることで得られるものは多く、地域社会だけでなく自分自身の成長にも大きな影響を与えます。

まず挙げられるのは、地域の人脈やつながりです。普段あまり交流がなかった住民とも顔を合わせ、会話を重ねる中で信頼関係が築かれていきます。世代や立場を超えた人間関係は、日常生活の安心感や暮らしやすさにもつながります。

次に、学校や行政との信頼関係です。会長は地域と行政・教育機関をつなぐ役割を担うため、校長や市役所の担当者と直接やり取りする機会が増えます。これにより、地域の課題解決や子どもたちの安全確保に具体的に関わることができ、地域全体を動かす手応えを実感できます。

また、会長という立場は調整力やリーダーシップのスキルアップにも直結します。住民の意見をまとめ、トラブルを解決する過程で、相手の立場を尊重しながら合意形成を図る力が磨かれます。これは職場や家庭でも活かせる、かけがえのない経験となります。

そして何より大きいのは、子や孫世代に地域を残すやりがいです。安全で暮らしやすい環境を維持することは、次の世代への贈り物でもあります。自分の努力が未来につながるという実感は、他の活動では得がたい誇りとなるでしょう。

つまり、自治会長は「負担」だけでなく「成長」と「誇り」をもたらす役割でもあるのです。

【行政機関】

区の市民協働課：住民活動の相談窓口、助成金や制度の案内、地域活動の調整役

環境局・建設局：道路、公園、ゴミ処理、環境美化など生活基盤に関わる課題対応

保健所：健康相談、感染症対策、地域の衛生管理

【福祉・地域支援】

社会福祉協会：高齢者・障がい者支援、福祉サービスの紹介

地域包括支援センター：高齢者の生活支援や介護相談の窓口

NPO 法人：子育て支援、環境活動、防災など専門性を活かした地域貢献

○ 安全・防災

警察：防犯活動、交通安全、地域パトロールとの連携

消防：防火指導、避難訓練、防災活動の協力

【経済・地域連携】

自治会連合（町会連合会）：町会同士の情報共有、研修、行政との橋渡し

地域の企業：スポンサー協賛、地域イベントや防災活動への協力

困りごと・相談内容	相談・通報機関	町会での初期対応例・注意点
騒音(店舗・工事・生活音など)	東部環境保全監視グループ ☎ 06-6267-9922	状況を確認し、発生時間や内容をメモ。悪質・長期の場合は環境衛生課に相談。
ごみの不法投棄・迷惑ごみ	東部環境事業センター ☎ 06-6751-5048	投棄状況の写真を撮って通報。町会掲示板などで注意喚起。
ごみの収集・犬・ねこ等野生動物の死体	東部環境事業センター ☎ 06-6751-5311	現状と場所を性格に伝え、住民が触らないように注意喚起
カラス・野良猫・犬などの被害	東成区保健福祉センター 環境衛生担当 ☎ 06-6977-9968	餌やりの禁止啓発、地域で清掃。捕獲は行政では行わないため周知を。
民泊・迷惑宿泊(深夜騒音・ごみ)	環境衛生監視課旅館業指導グループ ☎ 06-6647-0835	特区民泊・簡宿の届け出確認。無許可の場合は建築防災課へ通報。
罹災証明・空き家・老朽住宅	東成区役所 市民協働課防災担当 ☎ 06-6977-9042	災害時の罹災証明の相談、倒壊や衛生被害の恐れがある場合、現場写真を添えて相談。
災害時の避難・物資・避難所	東成区役所 市民協働課防災担当 ☎ 06-6977-9042	自主防災組織と連携。避難所(神路小など)開設情報をLINEで共有。 大阪市東成区災害対策本部
放置自転車・バイク	建設局田島工営所 ☎ 06-6751-5000	所有者を確認。長期放置は区役所または警察へ通報。
交通安全・通学路の危険	東成警察署 交通課 ☎ 06-6974-1234	現場を確認し、学校・警察・区役所へ情報共有。
防犯・不審者・空き巣	東成警察署 生活安全課 ☎ 06-6974-1234	住民への注意喚起、防犯灯点検、パトロール強化依頼。
公園・街路樹・道路の破損・街灯	建設局 道路公園課(公園・道路) ☎ 06-6615-6615	損傷箇所を写真で記録し通報。「大阪市建設局通報フォーム」も利用可。
子ども・家庭の悩み、虐待・DV	東成区保健福祉センター 子育て支援室 児童相談ダイヤル 189(いちはやく) ☎ 0120-01-7285	直接関与せず、速やかに専門機関へ。匿名相談可。
高齢者の見守り・孤立	東成区社会福祉協議会 見守り相談室 ☎ 06-6977-7035	民生委員・福祉委員と連携し、継続的な見守り体制を。
高齢者の介護・福祉・保健	南部包括センター ☎ 06-6977-7032	高齢者・家族を支えるために、介護・福祉・保健等、さまざまな相談
生活困窮・ひきこもり	東成区保健福祉センター 生活支援担当 ☎ 06-6977-9857	相談者の同意を得て、専門窓口へ情報提供。

困りごと・相談内容	相談・通報機関	町会での初期対応例・注意点
電気の事故・停電	関西電力扇町営業所 ☎06-6373-3131	夜間:☎06-6373-3139 現状と場所を性格に伝え
ガスもれ	大阪ガス ☎0120-019-424	現状と場所を性格に伝え
水漏れ	大阪市水道局 お客様センター ☎06-6458-1132	現状と場所を性格に伝え
警察に対する相談(Consultation with the police)	#9110	警察相談専用電話
救急車要請の判断(Decision to request an ambulance)	☎06-6582-7119	救急安心センターおおさか